

■ 押印見直しの考え方

- ・ 市民や事業者の行政手続における利便性の向上
- ・ オンライン等による申請を見据えた行政デジタル化への円滑な対応

■ 押印見直しの工程

地方公共団体における押印見直しマニュアル（令和2年12月18日内閣府）に準拠した京丹後市押印見直しの方針に基づき実施

法令等：561件
様式：2,710様式
※ R3.6.4時点

R2年度

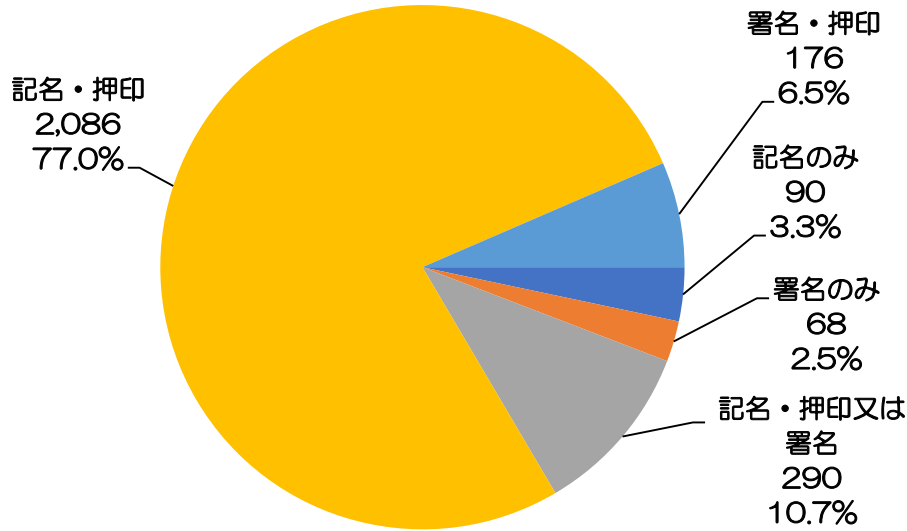
行政手続における
押印の状況調査

R3年度

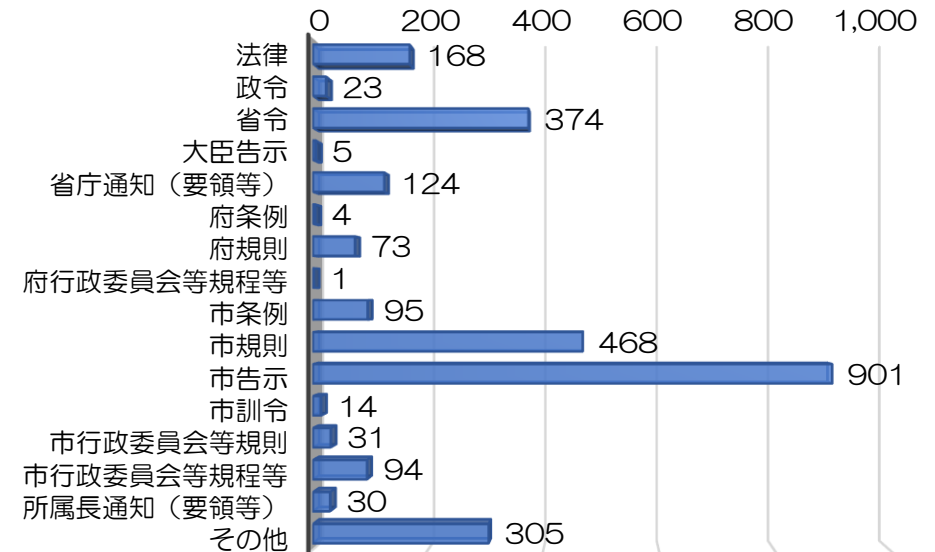
例規改正
条例：12月定例会へ上程
条例以外：令和4年3月末日

オンライン等による申請を見据えた
行政デジタル化への対応

記名・押印・署名の状況（2,710様式）



根拠法令等別の書面数（2,710様式）



記名・押印・署名の分析

- 記名・押印を求めている書面の割合が多くあり、記名+本人確認により、書面の真正性を確保することが可能である。
- 署名又は記名を求めている書面については、署名+本人確認により、書面の真正性を確保することが可能である。

区分	性質
記名	自書によることを要さない。（印字、スタンプ可）
署名	自書による。

根拠法令等の別による分析

- 押印を求めている書面を根拠法令等の別で見ると、市告示による要綱が最も多く、次いで市規則、国の省令となっている。
- その他としては、運用上用いている書面（受領書、確認書、添付書類及び計画書等）に係るものとなっている。

根拠法令等の別	根拠法令等の性質	具体例
市規則	市長の権限に属する各種届出等の手続について定めるもの	施設使用許可の申請、許可の申出書、公開請求等
市告示	条例及び規則に基づく各種届出等の手続について要綱等で定めるもの	補助金・給付金の申請書、各種届出書等
市訓令	各種届出等の手続に関する市役所の内部的な事務	各種取扱規程、処理規程等
市行政委員会等規則・規程	教育委員会、選挙管理委員会公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の権限に属する手続について定めるもの	各行政委員会等への権限に属する手続に関する届出等
所属長通知（要領等）・その他	規則又は要綱で定める以外の内容について定めるもの	届出等に関する様式等